

<医師用>

意見書

宣真認定こども園長 様

園児氏名 _____

病名「 _____ 」

年 月 日から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

_____年 _____月 _____日

医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン _____

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態になってからの登園であるようにご配慮ください。よろしくをお願いします。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日目から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症（医師の診断日）した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで（診断日は0日とする）
風しん		発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）		すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス）	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

※インフルエンザにおいては、受診された医療機関の領収書のコピーでもかまいません。領収書の日付けから、6日後かつ解熱後3日たってからの登園となります。

<保護者用>

登園届（保護者記入）

宣真認定こども園長 様

園児氏名 _____

病名「 _____ 」と診断され、

年 月 日 医療機関名「 _____ 」において病状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。

保護者氏名 _____ 印又はサイン _____

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考にかかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。よろしくお願いたします。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病 名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと